

# 西郷 広報

6月 1日

平成17年(2005)

No.414

—毎月1日・発行—

■西郷村次世代育成支援行動計画……2～3

■村の環境を守るために……4

*Main Contents*



## 白暑

木々も生い茂げ、深緑がまぶしい雪割橋(5月8日)





将来を担う子ども達のために

## 西郷村次世代育成支援行動計画

がスタートします

村では、このほど、急速な少子化の進行や子育て環境の変化などに対応するため、子育て支援の具体的な行動目標として、西郷村次世代育成支援行動計画を策定しました。これは、行政ばかりではなく、育児サークル代表者や保育園の保護者代表など、実際に子育てに携わる関係者で構成された策定委員会を取り組んだもので、今後はこの計画に沿って事業の実現を図って参ります。

### ■次世代育成支援行動計画って、何？

次世代育成支援行動計画とは、深刻な少子化問題に対応するため、次世代育成支援対策推進法により策定が義務づけられた子育て支援計画のことです。全国の地方自治体と従業員数三〇一人以上の企業（事業主）に義務づけられました。前期、後期合わせて十

年間の計画で、全国一斉に平成十七年度からスタートしました。

### ■少子化の日本

合計特殊出生率（女性が生涯に生む子どもの数）という言葉を耳にしたことはないでしょうか。

これは、少子化を表す指標の一つで、二・〇八を下回る

と国の人口を維持できないといわれているものです。

人口の減少は国のさまざまな機能（税、社会保障、経済活動の維持等）に影響を及ぼします。

日本の合計特殊出生率は高度経済成長期以後に下降を続け、平成元年に一・五七を記録し社会に大きなショックを与えました。平成十五年には過去最低の一・二九となり、さらに深刻な状況となっております。

そのような中、同じ平成十五年の福島県の合計特殊出生率は一・五四で、沖縄県の一・七二に次いで高く、全国二位となっていますが、それでも少子化の動向がみられ、過去最低を記録しています。

### ▼全国の合計特殊出生率

| 区分   | 1位          | 2位          | 3位          | 4位          | 5位          |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 上位5位 | 沖縄県<br>1.72 | 福島県<br>1.54 | 鳥取県<br>1.53 | 佐賀県<br>1.51 | 宮崎県<br>1.50 |
| 下位5位 | 東京都<br>1.00 | 京都府<br>1.15 | 奈良県<br>1.18 | 大阪府・千葉県・北海道 | 1.20        |

### ▼出生数の推移

| 区分  | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 西郷村 | 232    | 215    | 227    | 224    | 218    |
| 白河市 | 544    | 523    | 497    | 474    | 489    |
| 矢吹町 | 174    | 175    | 168    | 182    | 161    |

リー層の転入が続いているためとも言えますが、少子化の波は着実に押し寄せてきています。

### ■地方自治体と企業の取組み

この少子化問題の一層の進行に対応するためには、これまでの国と地方自治体に加え、企業（事業主）も参加した三位一体の取組みが強く求められています。

地方自治体は行政の視点から地域の子育て支援を、企業は、雇用問題にまつわる子育て支援を軸にしてそれぞれ行動計画に反映し、積極的に実現しようとしています。

### ■子育てニーズ調査の実施

村では、この計画策定にあたり、平成十六年二月に、就学前児童と小学生児童の保護者を対象に、子育て支援に関するアンケートを実施しました。今回の策定委員会では、回答をいただいた調査結果を踏まえ、事業化できる目標支援策を洗い出しています。

## 西郷村次世代育成支援行動計画（前期）の概要



基本理念 子どもが育ち、親が育ち、  
地域が育つ 人が豊る西郷村

前期計画期間：平成17年度～平成21年度

子育てを通して、親も地域も輪になって、共に成長していく。

皆に支えられて大きくなった子ども達は、やがて西郷村を支える人材へと成長し、その活力は再び地域へと還元されていく。

こうした「輪」と「環」をたくさんつないで、元気のある村をつくっていくことが私達の願いです。

下記の個別項目について、今後5年間で推進してまいります。

○印＝継続 ●印＝新規に取り組む事業 （ ）内＝整備年度

| 視点Ⅰ                | 地域における子育て支援                                                       |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 子育てサークル・ボランティアの活性化 | ●仲間づくりの機会の提供（H17～） ●外国人母子の通訳支援（H17～）                              |
| 交流場所の確保            | ○ボランティア参加者育成 ●つどいの広場（H17～）                                        |
| 相互支援ネットワークの構築      | ●平日の保育園の園庭解放（H17～） ○ファミリーサポート事業                                   |
| 視点Ⅱ                | 母子保健の取り組み                                                         |
| 保護者に対する健康学習機会の提供   | ○子育て講座 ○育児教室 ○母子手帳交付・保健指導 ○乳幼児健康相談 ○妊産婦・乳幼児家庭訪問 ○乳幼児健康診査 ○歯科クリニック |
| 母子の健康管理支援          | ○各種予防接種 ●子育て相談（H17～） ○乳幼児発達支援教室                                   |
| 子どもに対する健康学習機会の提供   | ○親子料理教室 ○酒たばこに関する健康教育 ○歯科検診                                       |
| 就学期の健康管理支援         | ○ブラッシング指導 ○フッ素洗口                                                  |
| 視点Ⅲ                | 教育環境                                                              |
| 幼児教育環境の充実          | ○幼稚園就園奨励費補助金 ●村立幼保一元化の調査研究（H17～）                                  |
| 学校教育の充実            | ●幼稚園絵本貸出事業（H17～） ●ブックスタート事業（H17～）                                 |
| 子育てについて学習する機会の提供   | ○子どもと親の相談員活用調査研究委託事業                                              |
| 異年齢交流・多世代交流の拡大     | ○心の教育相談員設置事業 ○家庭教育支援総合推進事業                                        |
|                    | ○スポーツ少年団の振興 ○地域子ども教室推進事業                                          |
| 視点Ⅳ                | 生活環境                                                              |
| 住宅取得の支援            | ○羽太グリーンタウンの販売促進 ●児童館の開放（H17～）                                     |
| 室内の遊び場の確保          | ○公園の整備 ○公園の美化 ○乳幼児医療費の助成                                          |
| 地域の公園のリニューアル       | ○イベント時の託児事業                                                       |
| 医療費等の助成            |                                                                   |
| 子育てバリアフリー          |                                                                   |
| 視点Ⅴ                | 仕事と家庭の両立支援                                                        |
| 保育園の利便性の向上         | ●保育園の保育時間の延長（H20～） ●6ヶ月児保育（H20～）                                  |
| 児童クラブの利便性の向上       | ○一時保育 ●児童館保育時間の延長（H18～） ●土曜保育（H18～）                               |
| 保育施設の増改築           | ●みずほ保育園の建替（H19～） ●子育て支援センターの整備（H20～）                              |
|                    | ●村立幼保一元化の調査検討（H17）                                                |
|                    | ●児童クラブ等の施設整備（H21以後）                                               |
| 視点Ⅵ                | 子どもの安全対策                                                          |
| 通学路の安全確保           | ○歩道の整備 ○防犯灯の設置 ○街頭指導 ○学校遊具等の安全点検                                  |
| 遊具の安全確保            | ○保育園、児童館の遊具安全点検 ○公園遊具の安全点検 ○協議会の設置、開催 ○西郷村地域安全推進事業 ○子どもの安全見守り隊    |
| 児童虐待防止ネットワークの構築    | ○子ども避難の家                                                          |
| 防犯対策               |                                                                   |
| 視点Ⅶ                | 支援を必要とする児童への対応                                                    |
| 早期療養体制の充実          | ●乳幼児発達支援教室（H17～） ○保育園の障がい児の受入                                     |
| 各種手当による経済的支援       | ○養護学校相談事業 ○特別児童扶養手当 ○障がい児福祉手当                                     |
| 保護者の介護負担の軽減        | ○支援費制度 ○ひとり親家庭医療費助成                                               |
| ひとり親家庭への経済的支援      |                                                                   |
| 視点Ⅷ                | 次の時代の親育て                                                          |
| 乳幼児とふれあう機会の提供      | ●乳幼児ふれあい体験教室（H17～）                                                |
| 思春期教育の充実           | ○学校と保健の連携事業                                                       |



# 村の環境を守るために



▲里山と田園風景

▼素掘水路



## 西郷村環境基本条例を制定

西郷村は、日光国立公園、那須連山の大自然に抱かれた阿武隈川の清らかな源流地域であり、私たちは、この恵み豊かな自然とともに生活をしてきました。私たちは、この何よりも大切な財産である自然環境を自らが守り、また再生に取り組んで、将来の世代に継承していかなければなりません。

### 条例のポイント

村では、環境基本法の地方公共団体の責務として国の施策に準じて、地域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定のうえ、実施していく必要があります。私たちは、恵まれた水と緑豊かな自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいく責務があります。

このために人類の存続の基盤である地球環境が有限で、地球環境問題が住民一人ひとりにその解決責任があることを深く認識しなければなりません。

村民、事業者及び行政が相互に協力しあって、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築するとともに、人と自然が共生できるふるさとづくりを目指すために、平成十七年三月に条例を制

### 基本計画の主な内容

主なものとしては、基本的な考え方、環境の現状と課題、目標、施策の展開、環境配慮指針などを定めるものです。

### 西郷村の自然

- ・水資源として、阿武隈川をはじめとする河川の源流域のきれいな水、及び良質な地下水
- ・甲子地区の貴重なブナの原生林
- ・集落内の里山（雑木林）
- ・田園地帯など

# 行政改革の進捗状況

村の行政改革（第三次）大綱は、少子高齢化の進行、高度情報化及び国際化の進展など社会経済状況の変化や地方分権の推進、さらに村の財政状況の悪化など、行政需要の複雑多様化に対応し、効率よい行政運営を実現すべく平成十二年三月に策定されました。

この大綱は平成十二年度から平成十七年度までの概ね五年とし、大綱に基づく具体的推進項目の実現に向けた取り組みを行うとともに、内容の見直しなどの進化管理を行いながら推進してきました。

今月号では、その進捗状況について報告いたします。

## 行政改革の具体的方策

- 一 組織機構の見直し
- 二 定員管理の適正化
- 三 事務、事業の見直し及び行政サービス向上等の事務の改善
- 四 行政情報化の推進
- 五 民間活力の活用
- 六 職員能力開発の推進
- 七 財政の健全化

これらについて、所期の目的が達成され一定の成果が得られたもの及び一部達成されたが、さらに具体化に向けて取り組むべき項目は次のとおりです。

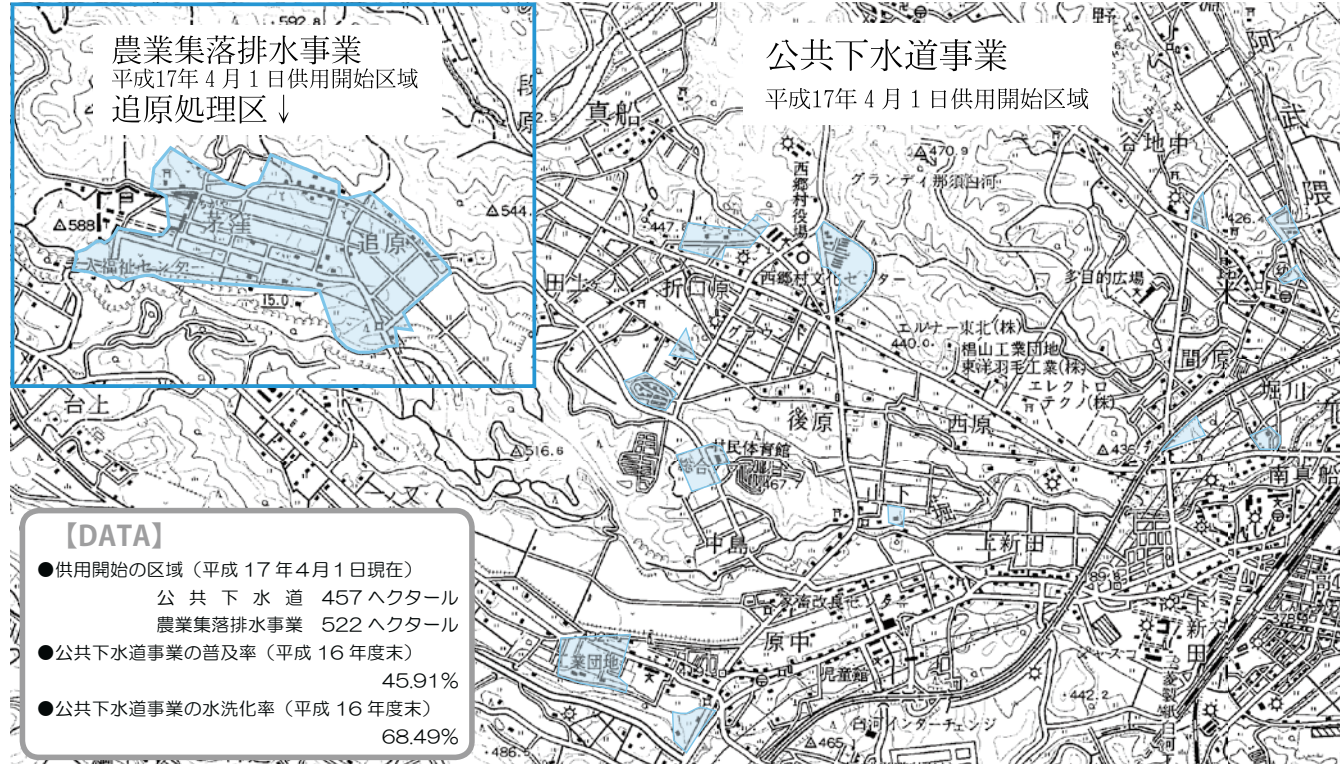
| 見直し・検討事項                                                                            | →達成状況（具体的な内容）                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 組織機構の見直し</b><br>▶組織機構の再編成の推進                                                   | →平成 16 年 4 月に ISO 対策室、環境対策室、行財政対策室を設置                                                                                                                                                          |
| <b>2 定員管理の適正化 5 年間に 3 %の職員削減</b><br>▶定員適正化計画の見直しによる職員定数の管理<br>平成 12 年 4 月で職員数 193 名 | →平成 16 年度（平成 17 年 3 月 31 日）177 名に<br>・16 名の削減を実施 職員数の約 7 %削減                                                                                                                                   |
| <b>3 事務、事業の見直し及び行政サービス向上等の事務の改善</b><br>▶厳正、透明な入札制度のあり方                              | →入札・契約関連要綱等の作成                                                                                                                                                                                 |
| <b>4 行政情報化の推進</b><br>▶情報処理機器間のネットワーク化による情報の高度、有効利用の推進<br>▶各種情報システムの構築と情報処理機器の計画的整備  | →福島県電子申請・届出オンラインシステムへの参加<br>・インターネットを通して約 20 の申請・届出が可能に<br>→老朽化、性能不足のパソコンの更新・平成 16 年度 15 台更新                                                                                                   |
| <b>5 民間等活力活用</b><br>▶ボランティア組織の育成と利活用の推進                                             | →体験活動・ボランティア推進センターを設置し、青少年の体験活動のための人材登録、及び利活用推進の体制を整備<br>→平成 16 年の新潟地方の水害に対して、西郷村商工会青年部が主体となってボランティア活動を実施したことを契機に同年 8 月 10 日に「災害ボランティアセンター “にしごう”」を設立                                          |
| <b>6 職員の能力開発の推進</b><br>▶職員研修の充実                                                     | →エクセル講習会の実施 2 回開催 約 40 名<br>職員として最低限必要な基礎を学習<br>→アクセス講習会 20 名 職員のスキルアップを実施                                                                                                                     |
| <b>7 財政の健全化</b><br>▶経常的経費の削減<br>▶業務委託料等の見直し<br>▶公用車台数の削減と効率的使用の推進                   | →事務用品等の一括購入、一括管理<br>→職員超過勤務時間の縮減、職員等の旅費支給要件の見直し、職員の特殊勤務手当支給要件の見直しを実施<br>→各課ごとに契約していた電算業務を一部、一括管理し、必要最低限のもの以外はスポット対応とし経費を削減<br>→更新時に台数調整（5 台減）、低燃費・低公害車の導入。また、老朽化した普通車 1 台を廃車し軽自動車に変更、修繕費等経費を削減 |



# 下水道で快適な暮らしを

## ～「源流の郷・きれいな川も一滴の水から」～

### 下水道処理区域が拡大されました



**新たに使用できる区域**

●**公共下水道**●

▼熊倉字  
道場久保、五反歩、内山、折口原、東高山の一部

▼**米字**  
米村、入道山、舘岡、間の原、中山前の一部

▼**小田倉字**  
上野原、大清水、測上、蛇口、中島、稗返の一部

▼**真船字**長者窪の一部

●**農業集落排水**●

▼**追原地区**  
追原、下原、松林、山田窪、横道、茅窪、由井ヶ原の一部が下水道を使用できる処理区域となりました。（※地図参照）

**手続き・工事が必要です**

実際に下水道を使用するためには、受益者の申告や負担金・分担金の納付の手続き、排水設備の工事などが必要になります。

**注意・お願い**

台所の排水に油脂類を流すと、配管が目詰まりを起こしたり、処理場に負担がかかったりしますので、流さないようにお願いします。

**助成制度を活用しましょう**

新築の場合を除き、水洗化助成制度や、融資あっせん制度などが受けられます。

**清掃を行う場合**

役場では、一般業者へ点検・清掃の要請は行っていない。事情により排水管を清掃したい場合は、排水設備工事をした指定業者にお問合せください。

**問合せ**  
下水道課 業務係  
☎25-2912  
✉ gesui@vill.nishigo.fukushima.jp

# 統計でみる

## 西郷村

### ①人口・世帯編

| 順位 | 市町村名  | 人口（人）   |
|----|-------|---------|
| 1  | いわき市  | 356,165 |
| 2  | 郡山市   | 339,248 |
| 3  | 福島市   | 290,575 |
| 4  | 会津若松市 | 116,064 |
| 5  | 須賀川市  | 67,880  |
| 6  | 原町市   | 48,069  |
| 7  | 白河市   | 48,021  |
| 8  | 相馬市   | 38,624  |
| 9  | 喜多方市  | 36,739  |
| 10 | 二本松市  | 35,459  |
| 11 | 保原町   | 24,724  |
| 12 | 船引町   | 23,421  |
| 13 | 浪江町   | 22,053  |
| 14 | 本宮町   | 21,946  |
| 15 | 梁川町   | 20,534  |
| 16 | 三春町   | 19,418  |
| 17 | 西郷村   | 19,380  |
| 18 | 石川町   | 19,076  |
| 19 | 矢吹町   | 18,847  |
| 20 | 会津坂下町 | 18,710  |

資料）福島県現住人口調査（平成16年10月1日現在）

**人口**

人口は、県内90市町村中17番目に多い19,380人です。村の部で第1位となっています。

## 総世帯数

世帯数は、県内90市町村中15番目に多い6,060世帯です。こちらも村の部で第1位となっています。

| 順位 | 市町村名  | 世帯数（世帯） |
|----|-------|---------|
| 1  | いわき市  | 128,856 |
| 2  | 郡山市   | 126,232 |
| 3  | 福島市   | 108,921 |
| 4  | 会津若松市 | 44,112  |
| 5  | 須賀川市  | 21,697  |
| 6  | 白河市   | 17,879  |
| 7  | 原町市   | 16,120  |
| 8  | 相馬市   | 12,550  |
| 9  | 喜多方市  | 11,704  |
| 10 | 二本松市  | 11,125  |
| 11 | 保原町   | 7,699   |
| 12 | 浪江町   | 7,097   |
| 13 | 本宮町   | 6,835   |
| 14 | 船引町   | 6,459   |
| 15 | 西郷村   | 6,060   |
| 16 | 矢吹町   | 5,829   |
| 17 | 梁川町   | 5,774   |
| 18 | 三春町   | 5,730   |
| 19 | 富岡町   | 5,692   |
| 20 | 会津坂下町 | 5,546   |

資料）福島県現住人口調査（平成16年10月1日現在）

| 順位 | 市町村名 | 増加率（％） |
|----|------|--------|
| 1  | 大熊町  | 1.2    |
| 1  | 檜枝岐村 | 1.2    |
| 3  | 西郷村  | 0.8    |
| 4  | 湯川村  | 0.6    |
| 5  | 北会津村 | 0.4    |
| 5  | 玉川村  | 0.4    |
| 7  | 安達町  | 0.3    |
| 7  | 郡山市  | 0.3    |
| 7  | 須賀川市 | 0.3    |
| 10 | 中島村  | 0.2    |
| 11 | 泉崎村  | 0.0    |
| 11 | 鏡石町  | 0.0    |
| 11 | 滝根町  | 0.0    |
| 11 | 矢吹町  | 0.0    |
| 15 | 浅川町  | △0.0   |
| 16 | 福島市  | △0.1   |
| 16 | 保原町  | △0.1   |
| 18 | 大玉村  | △0.2   |
| 18 | 鮫川村  | △0.2   |
| 20 | 桑折町  | △0.3   |
| 20 | 白沢村  | △0.3   |

資料）福島県現住人口調査（平成16年10月1日現在）

**人口増加率**

人口増加率は、県内90市町村中3番目に高い0.8%となっています。



## 出生率

出生率は、県内90市町村中、2番目に高い11.3%となっています。



| 順位 | 市町村名  | 出生率<br>（人口1,000人当り） |
|----|-------|---------------------|
| 1  | 葛尾村   | 12.0                |
| 2  | 西郷村   | 11.3                |
| 3  | 大信村   | 11.2                |
| 4  | 東村    | 10.9                |
| 4  | 飯舘村   | 10.9                |
| 6  | 大熊町   | 10.7                |
| 7  | 郡山市   | 10.5                |
| 8  | 泉崎村   | 10.2                |
| 9  | 白河市   | 10.1                |
| 10 | 鏡石町   | 10.0                |
| 11 | 富岡町   | 9.8                 |
| 12 | 須賀川市  | 9.6                 |
| 13 | 舘岩村   | 9.5                 |
| 14 | 棚倉町   | 9.4                 |
| 14 | 高郷村   | 9.4                 |
| 14 | 相馬市   | 9.4                 |
| 14 | 楢葉町   | 9.4                 |
| 18 | 会津若松市 | 9.3                 |
| 18 | 原町市   | 9.3                 |
| 18 | 双葉町   | 9.3                 |

資料）福島県現住人口調査（平成16年10月1日現在）  
福島県人口動態の概況（平成15年現在）



村立西郷幼稚園では、チューリップが見頃を迎えました。このチューリップは、昨年の秋、白河フラワーワールドさんから頂いた球根約 1,000 球を植えたもので、園児たちが丁寧に育てていたものです。

園児たちは、赤や黄色の咲きそろった花を満足そうに眺めていました。

どの花見てもきれいだな

5 / 2



バレーボール連盟の主管による「バレーボール教室」が行われました。村民体育館に集まった小学生 25 名が、連盟の指導者から基礎となるレシーブやトスの指導を受けました。8 月まで指導を受け、試合ができるよう頑張っています。毎週火曜日開催していますので、挑戦したい方はぜひ参加してください。

めざせ アタック N0.1

5 / 17



4 / 29

春の温かい日差しの中で

甲子高原キョロロン村が再オープンしました。再オープンを記念して「子ども春祭り」が開催されました。初日には、先着 200 名の方に乗り物券やブルーサルビアの苗をプレゼントしました。

訪れた観光客は、ドキドキスライダーやチューチュートレインなどに親子で乗りながら楽しんでいました。また、バトントワリングやヨサコイ踊りなどが初日に花を添えました。



5 / 17

はっぴすがたも勇ましく

まきば保育園園庭にてまきば保育園・みずほ保育園合同幼年消防クラブ入団式が行なわれました。

幼年消防クラブは、園児たちに火に対する正しい知識を身に付けさせることを目的に、毎年行われています。

園児たちは、<sup>はっぴ</sup>法被姿で、「わたしたちは、ぜったいに火遊びはしません」など元気な声で防火の 4 つの誓いをしていました。

5 / 21

村内 4 つの小学校で運動会が行われました。澄みきった青空の下、子供たちの元気な歓声や、家族の応援が校庭に響きわたっていました。



ほっと フォト ニュース

光る汗・輝く笑顔  
みんなガンバレ！

きれいな花でお出迎え

甲子地区において「花いっぱい運動」がボランティア約 100 名が参加して国道 289 号線沿線で行われました。パンジー、ペゴニア、サルビア、マリーゴールドの苗合計 9,500 本が植えられました。今年も夏には、国道沿いの美しい草花が訪れる観光客を迎えます。



4 / 26





▲石窟に安置されている板碑

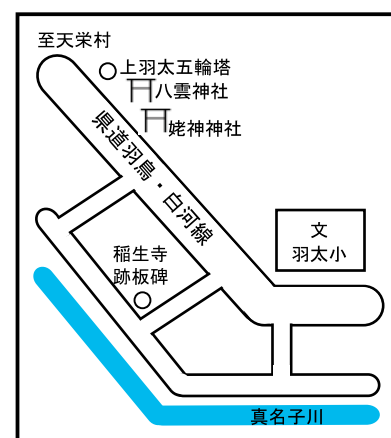


▲姥神社本殿、奥の階段を登ると八雲神社がある

## 第9回 「姥<sup>うばがみ</sup>神社」〈前編〉

# にしごうの神社

県道羽鳥・白河線を羽鳥方面に向かい、羽太小学校のある集落を通り過ぎると、右手に森に覆われた丘陵があります。丘陵の頂上には八雲神社、稲荷神社があります。中腹に姥神社があります。姥神社は弘仁年間（八一〇～八二四）の人と『白河風土記』に伝えられている保梅津筑前の乳母を祀ったとされています。姥神社の裏には石窟があり、そこには二基の板碑があります。この板碑は今から七百年前のもので、元禄十五年（一七〇二）に付近の馬洗場より発見され、同所に祀られたと碑の裏に刻まれています。この碑を発見した近藤次右衛門は保梅津筑前の子孫と『風土記』には記されています。姥神社周辺は保梅津筑前の伝承をもつ場所が多数あり、明治四四年に熊倉常徳寺に合併された稲生寺は弘仁年間に保梅津筑前が開基したと伝えられています。（次回へ続く）



# 環境揭示季

## 「ごみ収集所をきれいに」

ごみを出すときの分別ルールを守らないために、このところ苦情が多く寄せられています。

指定の袋を使用しなかったり、分別が悪かったり、指定日以外に出したりすると収集場所に残されてしまい、誰かが片づけなければなりません。一部の心ない人の行為が多くの人に迷惑をかけ、不快感を与えています。悪質なものについては、警察へ通報する場合があります。

収集日については、「ごみ収集カレンダー」のとおりですが、分別について分からない場合は、西白河地方衛生処理一部組合、または住民生活課までお問合わせください。

ごみを出すときは、ルールを守り、収集所はみんなで気持ちよく利用したいものです。



▲資源も分別しなければただのごみ

ストレッチとは、伸ばす、引っ張るという意味で、体の筋肉や腱を伸ばすことをさします。あくびや伸びもこの一種です。犬や猫もこのような動きをよく見せます。スポーツ前の準備体操としてストレッチを行うことで体の柔軟性を高め、ケガや故障の防止、気分を一新し、爽快感をよび起こすことができます。

## ストレッチの正しい方法

西郷村シンボルスポート

健康ウォーキング



シリーズ②—

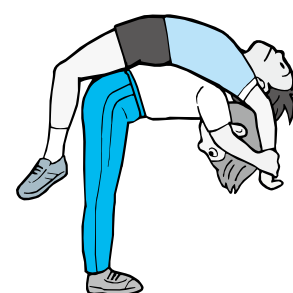
「準備運動のための

ストレッチ」

ウォーキングは、健康のために手軽にできるスポーツですが、なんの準備もせず始めてしまい、けがや故障を起こしてしまつては元も子ありません。そこで準備運動としてストレッチを行いましよう。休息状態にあった体を運動できる状態に整え、快適にウォーキングを楽しんでみませんか。

## ストレッチの効用

- ・体が柔軟になります。
- ・全身の血行が良くなります。
- ・肉体や精神の緊張がときほぐされます。
- ・スポーツ活動の効率が高まります。
- ・スポーツによる障害や筋肉痛を予防できます。
- ・肉体や精神の疲労を回復させます。
- ・肉体の老化を予防できます。
- ・老化した肉体を若返らせます。
- ・肉体や精神に活力を与えます。



■お問い合わせ

生涯学習課・健康推進課

## 図書利用カードで貸し出し開始



▲子どもと本の検索をする村長

西郷村中央公民館（西郷村文化センター内）では、「図書利用カード」を利用した本の貸し出しを始めました。以前は、窓口で借りる本の名前を一冊ずつ記入する方法をとっていたために時間がかかりました。しかし、「図書利用カード」を使用することにより、データベース化された本のバーコードを読みとるだけで、短時間で借りることができるようになりました。なお、この「図書利用カード」は、中央公民館窓口で申請すると即時に受け取ることができます。

また、図書室にあるタッチパネル式の端末に触れることにより、子どもや高齢者の方でも簡単に本の検索ができるようになりました。「図書利用カード」第一号となった佐藤正博村長が、図書室を訪れた子どもと一緒にタッチパネルを使った本の検索を行い、使い良さを体験していました。



# information

お知らせと情報

## 各課直通電話番号

| 課局室名              | 電話番号               | 課局室名     | 電話番号    |
|-------------------|--------------------|----------|---------|
| 総務課               | 25-1112            | 企画調整課    | 25-2943 |
| 税務課               | 25-1113            | 下水道課     | 25-2912 |
| 住民生活課(住民生活安全)     | 25-1114<br>25-2197 | 会計室      | 25-2934 |
| 行政サービスセンター        | 31-2237            | 議会事務局    | 25-2980 |
| 健康推進課(保健・国保)      | 25-1115            | 農業委員会事務局 | 25-2946 |
| (地域福祉・高齢者福祉・介護保険) | 25-3910            | 西郷村土地改良区 | 25-1116 |
| 在宅介護支援センター        | 25-5121            | 学校教育課    | 25-2370 |
| 商工観光課             | 25-2910            | 学校給食センター | 25-1256 |
| 農政課               | 25-1116            | 生涯学習課    | 25-2371 |
|                   | 25-1117            | 水道事業所    | 25-2962 |
| 建設課               | 25-1118            |          |         |
|                   |                    | 代 表      | 25-1111 |

## ●歯科医 休日当番日

|      |               |       |           |
|------|---------------|-------|-----------|
| 6. 5 | 斎 須 歯 科 医 院   | (表郷村) | ☎ 32-4347 |
| 6.12 | 泉 崎 歯 科 医 院   | (泉崎村) | ☎ 53-2945 |
| 6.19 | 酒 井 歯 科 医 院   | (矢吹町) | ☎ 42-2303 |
| 6.26 | た ま ち 歯 科 医 院 | (矢吹町) | ☎ 44-4889 |

## ●小児科医 休日当番日（白河地区）

|      |              |       |           |
|------|--------------|-------|-----------|
| 6. 5 | 樋口小児クリニック    | (矢吹町) | ☎ 42-2040 |
| 6.12 | みうら小児クリニック   | (白河市) | ☎ 28-1001 |
| 6.19 | わたなべ子どもクリニック | (白河市) | ☎ 21-2166 |
| 6.26 | おかざきクリニック    | (白河市) | ☎ 23-2551 |

## ●内科医 休日当番日（白河地区）

|      |            |       |           |
|------|------------|-------|-----------|
| 6. 5 | すずき内科クリニック | (白河市) | ☎ 24-4114 |
| 6.12 | 鈴木ホームクリニック | (白河市) | ☎ 31-8181 |
| 6.19 | 野村貫成堂クリニック | (白河市) | ☎ 23-3071 |
| 6.26 | 千 葉 医 院    | (白河市) | ☎ 24-2080 |

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909  
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

## ●今月の納税

村 県 民 税 (全 期・1期)

6月30日(木)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

## お知らせ

## 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（第1回）

在宅で生活する寝たきり等の高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的とし、年2回（7月中旬、2月頃予定）実施している事業です。  
なお、ご利用の際には料金の一部を負担していただきます。

### ●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方（障がい程度が1、2級）であつて、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。  
(1)高齢者の方  
・要支援以上に認定された方。  
・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合はできません。）  
・65歳以上のみで構成された世帯

の方。

(2)重度身体障がい者の方  
・寝たきりの重度身体障がい者等の方。  
・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合はできません。）  
・身体障がい者のみの世帯の重度身体障がい者の方。  
●対象となる寝具及び利用予定金額（別表参照）  
・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度としま

別表）対象となる寝具及び利用予定金額

| 区 分     | 種 類     | 金 額 (予定) |
|---------|---------|----------|
| 掛 布 団 類 | 綿 布 団   | 220 円前後  |
|         | 羊 毛 布 団 | 300 円前後  |
|         | 羽 毛 布 団 | 400 円前後  |
| 敷 布 団 類 | 綿 布 団   | 220 円前後  |
|         | 羊 毛 布 団 | 300 円前後  |
|         | 羽 毛 布 団 | 400 円前後  |
| 毛 布 類   | 綿 布     | 50 円前後   |
|         | 羊 毛 毛 布 | 120 円前後  |
|         | 二 重 毛 布 | 130 円前後  |
| 寝 巻 類   | 丹 前     | 120 円前後  |

※金額については、変わる場合がありますので、ご注意ください。

※1回目は7月14日(休)です。

### ●申込み

健康推進課にある申請書に記入して、6月30日(休)までに申し込んでください。

■問合せ 健康推進課（高齢者福祉係）

## 児童手当の申請及び現況届

小学校第3学年修了前まで（9歳到達後最初の3月31日まで）のお子さんがいいらっしゃる方で、所得（収入ではありません）が一定以下の場合には児童手当を受けることができます。出生や西郷村に転入されたときは、その時点で必ず児童手当の申請をして下さい。申請が遅れると申請月以前の児童手当は支給されません。

また6月は児童手当現況届を提出する時期です。児童手当の支給要件である「前年度の所得」は少なからず変動があるものです。忘れずに児童手当の申請を行ってください。

現在、児童手当を受給されている方には健康推進課より現況届を送付いたしますので、必要書類を添付のうえ6月中に提出してください。現況届を提出しない場合は、支給停止になります。

申請や現況届を提出される方で

請求者がサラリーマン等の場合には、健康保険被保険者証の写し（コピー）を、または、今年1月1日現在で西郷村に住所がなかった場合には、そのとき住所のあった市区町村で発行される児童手当用所得証明書が必要になります。※なお、西郷村から転出するときは継続して手当を受給できるよう転出先でも忘れずに児童手当の申請をしてください。

| 所得制限限度額  |         |          |
|----------|---------|----------|
| 扶養親族等の人数 | 国民年金加入者 | 厚生年金等加入者 |
| 0人       | 301万円   | 460万円    |
| 1人       | 339万円   | 498万円    |
| 2人       | 377万円   | 536万円    |
| 3人       | 415万円   | 574万円    |
| 4人       | 453万円   | 612万円    |
| 5人       | 491万円   | 650万円    |

※扶養人数は申告での人数、老人扶養親族がいる場合は老人扶養親族1人につき6万円加算した額。

■問合せ 健康推進課（地域福祉係）

## 情報公開・個人情報保護制度運用状況

平成16年度の運用状況は次のとおりでした。

●情報公開条例▽義務開示（開示請求）Ⅱ請求件数2件（全部公開2

件）、任意開示（開示申出）Ⅱ請求件数2件（全部公開2件）▽公文書公開請求者Ⅱ村区域内に住所を有する者3名、実施機関が行う事務または事業に利害関係を有するものと認められる者1名  
●個人情報保護条例▽開示等請求受理Ⅱ0件  
●不服申立てⅡ0件  
■問合せ 企画調整課

## 歯つびいフェア2005 6月4日～10日は「歯の衛生週間」

このイベントは歯の大切さをPRすると共に、歯科疾患の早期発見・早期治療をアピールし、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を目的として行われます。

●日時 6月12日(日) 11時～16時

※パネル展は6月4日(土)～12日(日)

●場所 マイタウン白河 3F

### ●内容

▽白河市及び西白河郡小・中学生の歯についての図画・ポスター展示と表彰  
▽お口に関するパネル展示  
▽むし歯チェックコーナー  
▽口臭チェックコーナー  
▽歯みがき指導

## 公共料金等取扱金融機関の廃止

▽お口の相談等  
■問合せ 円谷歯科医院内事務局  
☎ 0248-271255



足利銀行黒田原支店白河出張所が廃止されることに伴い、平成17年6月24日をもって足利銀行の西郷村公金取扱を廃止しますので、足利銀行を各種税、保育料、家賃などの振替口座にしている方、また、医療費、児童手当など役場からの振込口座に指定している方は担当課で別の金融機関に変更手続をされるようお願いします。

## 電波利用保護旬間

6月1日～10日

クリーンな電波環境がIT社会を支えます。

電波はみんなのものだから、ルールを守って正しく使いましょう。

### ■電波の混信・妨害の問合せ

総務省東北総合通信局監視窓口  
☎ 022-221-0641  
□ <http://www.ttb.go.jp/>

## アニメ「ハードル」上映会

●上映日 6月19日(日)

1回目 10時30分  
2回目 14時

●場所 西郷村文化センター

●チケット 前売り券(当日)

一般1,200円(1,400円)  
4歳〜高校生700円(900円)  
※西郷村文化センターでも5月27日(金)から取り扱います。

■チケット販売・問合せ

白河子ども劇場事務局

☎27-2090

## 相談

## 就職支援セミナー

県内に住む、就職活動中の若者、フリーターの皆様に支援するため、県が白河市と共催で就職支援セミナーを開催いたします。セミナーでは、履歴書の書き方、面接試験の受け方を始めとして、就職活動に役に立つことをしっかりお教えします。

## 日程

| 研修期日     | 研修時間    | 研修内容                                  |
|----------|---------|---------------------------------------|
| 6月21日(火) | 10時〜17時 | 働くことの意義<br>自己理解<br>応募書類の作り方<br>面接の受け方 |
| 6月22日(水) |         |                                       |

●場所 白河地域職業訓練センター

●定員 25名(申し込み多数の場合は、抽選により受講者を決定)

■問合せ・申込先

福島県就職サポートセンター

☎024-927-4772



## 募集

## 料理教室

●内容 《調理実習》 高血圧予防食 減塩しながら、おいしく食べよう。

●日時 6月21日(火)〜23日(木)

受付時間 9時45分〜10時

●場所

西郷村保健福祉センター

多目的研修室・調理室

●定員 各日定員20名

●締切 6月17日(金) ※各日先着順

●参加費 調理材料費 200円

●持参品 エプロン・三角巾

■問合せ 健康推進課(保健係)

## 試験

## 西郷村職員採用候補者試験

●採用職種 一般行政職(大卒程度)

●採用予定 若干名

●受験資格 昭和50年4月2日から

昭和59年4月1日までに生まれた

方(学歴は問いません。)

※日本国籍を有しない場合や禁こ以上の刑の執行が終わらない場合などは受験できませんのでお問い合わせください。

●申込期間 6月1日(水)〜24日(金)

●申込場所 総務課

●採用試験(第1次試験)

期日 7月24日(日) 場所 福島大学

科目 教養試験(大卒程度)等

■資料請求・問合せ 総務課



## 税務職員募集(高校卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティあふれる職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

●受験資格 昭和60年4月2日から

昭和63年4月1日までに生まれた方

●受験申込受付期間

6月21日(火)〜6月28日(火)

●試験期日 9月4日(日)

■受験申込書の請求・問合せ

人事院東北事務局

☎022-221-2022

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

## 国家公務員採用試験(高卒程度)

●試験 Ⅲ種試験

●試験日時 9月4日(日) 一次試験

●受付期間 6月21日(火)〜6月28日(火)

※申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

■問合せ 人事院東北事務局

第二課 試験係

☎022-221-2022

☎http://www.jinji.go.jp/saiyo/

saiyo.htm



# 行事カレンダー

2005 年 6 月  
June

●今月の顔———

幼年消防クラブ入団式（まきば・みずほ保育園）  
に参加した子どもたちです。

| 日                                                                                         | 月                                                                                         | 火                                                                                 | 水                                                                                                 | 木                                                                                 | 金                                                                                             | 土                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|          |          |  | 1<br>水道週間（～7日）<br>6～7ヵ月児健康相談（9:30 保健福祉センター）<br>寿学級（10:00 アクティブセンター西郷）<br>交通安全鼓笛パレード（10:00 米小学校周辺） | 2<br>BCG 予 防 接 種（13:00 保健福祉センター）<br>英会話教室（18:45 文化センター）                           | 3<br>      | 4<br>健康体操教室（10:00 文化センター）                                                             |
| 5<br>夏山遭難救助訓練（6:00 甲子・大黒屋）<br>上羽太天道念仏踊（12:00 上羽太公民館）                                      | 6<br>交通安全鼓笛パレード（10:00 熊倉小学校周辺）<br>ポリオ予防接種（13:00 保健福祉センター）                                 | 7<br>ポリオ予防接種（13:00 保健福祉センター）<br>少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）                         | 8<br>            | 9<br>母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター）<br>3才児健康診査（13:00 同）<br>英会話教室（18:45 文化センター）       | 10<br>高齢者の男性のための料理教室（10:00 高齢者生活支援センター）<br>心配ごと相談会（13:00 高齢者生活支援センター）                         | 11<br>健康体操教室（10:00 文化センター）                                                            |
| 12<br>  | 13<br>  | 14<br>少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）                                                   | 15<br>          | 16<br>英会話教室（18:45 文化センター）                                                         | 17<br>    | 18<br>ふるさと探検隊開講式（9:00 文化センター）                                                         |
| 19<br> | 20<br> | 21<br>健康料理教室（9:45 保健福祉センター）<br>少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）                          | 22<br>健康料理教室（9:45 保健福祉センター）                                                                       | 23<br>健康料理教室（9:45 保健福祉センター）<br>母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター）<br>英会話教室（18:45 文化センター） | 24<br>西郷村総合美術展（9:00 文化センター～26日）<br>1才6ヵ月児健康診査（13:00 保健福祉センター）<br>心配ごと特別相談会（13:00 高齢者生活支援センター） | 25<br>健康ウォーキング教室（9:30 保健福祉センター）                                                       |
| 26<br>西郷村総合美術展表彰式（15:00 文化センター）                                                           | 27<br>行政相談所（13:30 文化センター）                                                                 | 28<br>少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）                                                   | 29<br>歯科クリニック（幼児 13:00 6才児 13:45 保健福祉センター）                                                        | 30<br>英会話教室（18:45 文化センター）<br>地域懇談会（19:00 東高山集会所）                                  |          |  |

## ★県南地域の主な行事です（NPO 法人カルチャーネットワーク提供）

- ・6/3～5 リゾートトラストレディス（グランディ那須 白河ゴルフクラブ 7:30）
- ・6/4 東白川夢と笑顔の広場（棚倉町総合グラウンド 10:00）
- ・6/5 ふれあいウォーク in しらかわ（城山公園 8:30）
- ・6/5 あそびの学校 さわやかな音色「彩ふうりん」（ジャスコ白河西郷店 13:00 受付）
- ・6/9 おひざにだっこのおはなしかい（西郷村文化センター 10:30）
- ・6/18 火打ち金づくり（まほろん 10:00）
- ・6/18 絵で見るお話の会（中山義秀記念文学館 16:00）
- ・6/23 おはなしのくに（白河市立図書館 15:30）
- ・6/29～7/31 「松平定信と周辺の人びと」展（白河市歴史民族資料館 9:00（月）休）



# 誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

## 図画

「ライオン」



小田倉小学校二年  
田川 嶺 央



担任の和知ゆう子先生から一言

好きな色を使って、いろいろな線をかき進めました。じっと見ていたらライオンの顔が浮かんだそうです。かわいいライオンですね。

## 詩

「たん生日」



小田倉小学校四年  
渡辺 梨

わたしのたん生日  
おめでとくにどきどき  
プレゼントにわくわく  
お母さんのたん生日  
おめでとくにふくざつ  
プレゼントににこにこ  
おばあちゃんのたん生日  
おめでとにかんしゃ  
プレゼントになみだ  
みんなのたん生日  
一人ひとりが  
みんなへのプレゼント

担任の加藤真由美先生から一言

一年に一度めぐってくるたん生日に、自分とまわりの一人ひとりの人の大切さについて考え、すてきな詩を書くことができましたね。

## 書

「道」



小田倉小学校六年  
高崎 誠 太



担任の鈴木英雄先生から一言

書写の時間がとても好きで、いつも一生懸命に取り組んでいます。「道」は「しんによう」が難しかったようですが、上手に仕上げました。